

平成28年第4回定例会  
藤崎町教育委員会議事録

日	時	平成28年4月21日(木)	午後1時30分
場	所	常盤生涯学習文化会館	視聴覚室

## 第4回定例会議事日程

1 開 会

2 議事録署名者の指名

3 会期の決定

4 教育委員会議事録の概要報告

5 報告事項

報告第 9号 平成28年4月1日現在町立小中学校児童生徒在籍数について

報告第10号 平成27年度学校給食センター業務実績について

報告第11号 専決事項について

報告第12号 臨時代理について

6 議案事項

議案第 8号 藤崎町学校評議員の委嘱について

7 その他

8 閉 会

藤崎町教育委員会

出席者委員

委員	(1番)	田澤 文雄
委員	(2番)	横山 岩雄
委員	(3番)	浅瀬石 久仁子
委員	(4番)	榊 公子

教育委員会事務局

教育長	武田 登
学務課長	兵藤 範明
生涯学習課長、常盤生涯学習文化会館・常盤公民館長	森 篤
学校給食センター所長	佐々木 盛男

事務局職員

学務課課長補佐	清野 健志
学務課係長	長内 真理子
学務課主事	阿保 匠

午後1時30分 開会

◎武田教育長 ただいまから、平成28年第4回藤崎町教育委員会会議を開会します。

◎武田教育長 はじめに、藤崎町教育委員会会議規則第26条の規定により、本日の会議録署名者を1番の田澤委員と2番の横山委員にお願いします。

次に、藤崎町教育委員会会議規則第9条の規定により、会期についてお諮りします。会期を平成28年4月21日の一日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

◎武田教育長 異議なしと認め、会期を平成28年4月21日の一日間とします。

◎武田教育長 次に、平成28年第3回教育委員会の議事録の概要について、報告をお願いします。

◎清野学務課課長補佐（事務局）平成28年第3回藤崎町教育委員会定例会の概要を報告します。平成28年第3回定例会は、平成28年3月25日（金）午後1時30分から常盤生涯学習文化会館視聴覚室において開催されました。委員及び関係者の欠席はありませんでした。

報告事項では、報告第5号「臨時代理について」、報告第6号「専決事項（校長並びに教頭以外の県費負担職員の異動内申）について」、報告第7号「専決事項（県費負担教職員の採用の内申）について」、報告事項8号「専決事項（県費負担教職員の復職及び復職調整の内申）について」報告させました。

議案事項では、議案第6号「藤崎町文化センター等社会教育施設の管理に関する基本協定書案について」、が審議され、原案のとおり承認されました。

第3回定例会議事録の概要は、以上であります。

◎武田教育長 報告が終わりましたが、質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

◎武田教育長 無ければ、報告第9号「平成28年4月1日現在町立小中学校児童生徒在籍数について」報告をお願いします。

◎清野学務課課長補佐（事務局）1ページをお開き下さい。

報告第9号「平成28年4月1日現在町立小中学校児童生徒在籍数について」標記について、別紙のとおり報告する。

平成28年4月21日提出

提出者 藤崎町教育委員会 教育長 武田 登

理由 平成28年4月1日現在の町立小中学校児童生徒在籍数について、教育長に対する事務委任規則第2条第2項の規定に基づき報告するものであります。

関係条文は、記載のとおりであります。

3ページをお開き下さい。資料1、4月1日現在の町内各小中学校の児童生徒在籍数一覧であります。

藤崎小学校が昨年度より2名減の258名、藤崎中央小学校が昨年度より13名減の153名、常盤小学校が昨年度より1名増の311名で、小学校計では、昨年度より14名減の722名となっております。また、中学校では、藤崎中学校が昨年度より7名増の242名、明德中学校が昨年度より10名減の161名で、中学校計では、昨年度より3名減の403名となっております。全体の在籍数は、1,125名であり、昨年度より17名減となっております。

平成28年4月1日現在町立小中学校児童生徒在籍数については、以上であります。

◎武田教育長 報告が終わりました。ご質問等ございませんか。

◎田澤委員 はい、藤崎町で附属小中学校、聖愛中学校、あるいは他市町村になんらかの事情で入学した方について報告をお願いします。

◎長内係長 はい、弘前大学教育学部附属小学校への今年の入学者はございませんでしたが、弘前大学教育学部附属中学校に3名、聖愛中学校に1名、北浦三育中学校に1名の入学となっております。以上です。

◎田澤委員 はい、わかりました。

◎武田教育長 よろしいですか、他にございませんでしょうか。

〔「なし」という声あり〕

◎武田教育長 無ければ、報告第10号「平成27年度学校給食センター業務実績について」報告をお願いします。

◎清野学務課課長補佐（事務局） 4ページをお開き下さい。

報告第10号「平成27年度学校給食センター業務実績について」

標記について、別紙のとおり報告する。

平成28年4月21日提出

提出者 藤崎町教育委員会 教育長 武田 登

理由 平成27年度学校給食センター業務実績について、教育長に対する事務委任規則第2条第2項の規定に基づき報告するものであります。

関係条文は、記載のとおりであります。

6ページをお開き下さい。資料2、平成27年度学校給食センター業務実績報告であります。平成27年度の給食の実施回数は、1,135回、食数は、22

8,539であります。

7ページをお開き下さい。調定額は総額70,246,020円、うち重要保護分は10,455,220円、未納額は、100,520円であります。

8ページをお開き下さい。給食実施回数、食数、収納状況の総括表であります。平成27年度学校給食センター業務実績については、以上であります。

◎武田教育長 報告が終わりました。ご質問等ございますか。

◎田澤委員 はい、毎年給食の未納が出るわけですけど、最終的には納めてもらっているようですが、今回の場合はどういった状況ですか。

◎佐々木給食センター長 出納閉鎖までまだ一カ月以上ありますので今年は明德中学校の未納に卒業生は入っておりません。全て在学中ですので、各学校の方に引き続き、納めるように交渉します。藤崎小学校につきましても在校生でありますので、出納閉鎖までは予想でありますが納まると思います。

◎田澤委員 小学校は1名ですか。

◎佐々木給食センター長 小学校は1名です。

◎田澤委員 中学校の未納は何名ですか。

◎佐々木給食センター長 中学校は4名です。8ページの終わりに件数という項目があります。

◎田澤委員 はい、わかりました。

◎横山委員 少し休憩をお願いします。

◎武田教育長 会議を休憩します。

—非公開審議—

◎武田教育長 会議を再開いたします。続いて、報告第11号「専決事項について」報告をお願いします。

◎清野学務課課長補佐（事務局）9ページをお開き下さい。

報告第11号「専決事項について」

標記について、別紙のとおり報告する。

1 藤崎町立小学校及び中学校の職員の服務等に関する規程の一部改正について（資料3）

2 藤崎町教育委員会職員（課長補佐級未満）の人事異動について（資料4）

平成28年4月21日提出

提出者 藤崎町教育委員会 教育長 武田 登

理由 藤崎町立小学校及び中学校の職員の服務等に関する規程の一部改正及び藤崎町教育委員会職員（課長補佐級未満）の人事異動について、教育長に対する事務委任規則第3条第1項第2号及び第3号の規程に基づき専決したので、同条第4項の規定により報告するものであります。関係条文は、記載のとおりであります。

11ページをお開き下さい。資料3、藤崎町立小学校及び中学校の職員の服務等に関する規程の一部改正文であります。

3月25日に、県教育委員会から、一部改正した「県費負担教職員の服務の監督、勤務時間等に関する技術的な基準」を4月1日より施行する旨、通知がありました。改正内容は、文言を「営利企業等の従事」から「営利企業への従事等」へ変更するものであり、関係規程の文言の変更と併せて様式等の調整をしたものであります。

前述のとおり、通知から施行までの日が短く、定例会を開催する暇がなかった事に加え、規程の改廃・制定については、教育長が専決できるとされていることから専決にて処理したものであります。

以下、14ページまでは改正文、15ページから19ページまでは新旧対照表、20ページから28ページまでは規程全文を掲載しております。

次に、29ページをお開き下さい。資料4、藤崎町教育委員会職員（課長補佐級未満）の人事異動であります。

10ページに記載されているとおり、教育長に対する事務委任規則第3条1項第2号では、補佐級未満の町職員の人事に関する事については、教育長が専決できるとあります。人事の内示の発表は3月24日であり、定例会を開催する暇がなかったため、専決したものであります。

高木一成氏が、農業委員会から給食センターへ、成田康治氏が学務課から総務課へ、長内真理子氏が学務課主任主査から係長へ、齋藤章氏が生涯学習課から福祉課へ、飯塚直子氏が生涯学習課から議会事務局へ、黒瀧和也氏が生涯学習課主任主査から主任主査へ、成田里美氏が総務課から学務課へ、石澤和典氏が学務課から企画財政課へ、白戸圭佑氏が企画財政課から生涯学習課へ異動となりました。また、加福潤臣氏が生涯学習課主事、阿保匠氏が学務課主事として新採用となりました。

した。

専決事項については、以上であります。

◎武田教育長 報告が終わりました。ご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

◎武田教育長 無ければ、議案第12号「臨時代理について」報告をお願いします。

◎清野学務課課長補佐（事務局）30ページをお開き下さい。

報告第12号「臨時代理について」

標記について、別紙のとおり報告する。

- 1 藤崎町教育委員会職員（課長補佐級以上）の人事異動について（資料5）
- 2 藤崎町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について（資料6）
- 3 平成28年度藤崎町教育委員会基本方針及び重点施策案について（資料7）

平成28年4月21日提出

提出者 藤崎町教育委員会 教育長 武田 登

理由 藤崎町教育委員会職員（課長補佐級以上）の人事異動及び藤崎町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正並びに平成28年度藤崎町教育委員会基本方針及び重点施策案について、教育長に対する事務委任規則第4条第2項の規定に基づき臨時代理したので、同条第3項の規定に基づき報告するものであります。関係条文は、記載のとおりであります。

32ページをお開き下さい。資料5、藤崎町教育委員会職員（課長補佐級以上）の人事異動であります。先ほど、申しましたとおり、教育長に対する事務委任規則第3条第1項第2号では、補佐級未満の町職員の人事に関する事については、教育長が専決できるとあります。言い換えますと補佐級以上の人事に関する事については、専決は出来ないということではありますが、人事の内示の発表は3月24日であり、定例会を開催する暇がなかったため、臨時代理したものであります。

小杉利彦氏が定年退職、森篤氏が副参事から課長へ、工藤義美氏が給食センターから上下水道課へ、高木秀光氏が総務課から生涯学習課へ異動となったものであります。次に33ページをお開き下さい。資料6、藤崎町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正の公布文であります。

専決事項のところで説明いたしました藤崎町立小学校及び中学校の職員の服務等に関する規程の一部改正同様、県からの通知を受け改正するものであります。



教育長に対する事務委任規則第3条1項第3号では、規程の制定又は改廃については、教育長が専決できるとあります。言い換えますと規則については、専決は出来ないと言うことでありますが、県の通知から施行まで日が無く、定例会を開催する暇がなかったため、臨時代理したものであります。人事異動、規則、規程の改定については、少し複雑でありますので御説明いたしました。34ページは改正文、35ページは新旧対照表、36ページから44ページまでは例規全文であります。

次に45ページをお開き下さい。資料7、平成28年度藤崎町教育委員会基本方針及び重点施策についてであります。県の教育委員会の方針を参酌し、町でも基本方針と重点施策を策定しているものでありますが、昨年度と比べ47、48ページの下線部分が、改訂された部分であります。

47ページの下線部分、一番上の「・協働的」の部分から3つ目の「全教育活動を通じて」までの部分は、昨年度の方針に追加したものであります。その次のアは、昨年度の「道徳的実践力を高める指導の工夫」から「道徳教育を推進する指導体制の整備・充実」へ、イは、昨年度の「豊かな心を育む体験活動の推進」から「道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる指導の工夫」へ、ウは、昨年度の「郷土に関する資料の開発と活用」から「郷土を愛する心を育む指導の充実」へ変更したものであります。48ページの⑧環境教育の充実のアの下線部分は、昨年度の「連携」から「関連」へ変更したものであります。以下、50ページまで全文を掲載しております。臨時代理については、以上でございます。

報告が終わりました。ご質問等ございますか。

ただ、この教育の施策の方針および学校教育に関する施策方針の重点ほとんど変わりありませんが、道徳教育のところ昨年の3月のですか学習指導要領が若干一部変更になっております。それによって、道徳教育の充実のところでは変化が出ています。とくにこの豊かな心を持つという重点項目のイところにあつたんですが、これを目的のところを持ってきております。全教科を通して、全教育活動を通して、この道徳教育を進めていかなければならないということでここが全面的に改定となっております。大きなところはここだけです。後のところは今ありましたように協働的とかが付けくわえられたり、連携が関連になったり、合計で3点のうち今言ったように道徳教育のここだけが大きく変わったということですね。本当であれば昨年度の中にみなさんにおはかりし新年度になってから各委員には提示しなければならないものですが若干時間的にずれたことにお詫び申

上げます。

無ければ、続いて議案審議に移りますが、この案件には、個人情報が含まれることから、審議については、藤崎町教育委員会会議規則第13条第1項ただし書の規定に基づき、公開しないこととしたいと思いますが、いかがでしょうか。

ご異議ないものと認め、議案第8号は、非公開審議することといたします。なお、非公開とした資料は、会議終了後に回収しますので、お持ち帰りしないようお願いいたします。

－非公開審議－

◎武田教育長 説明が終わりました。ご質問等ございますか。

◎田澤議員 これはちょっと初歩的な質問なのですが、年に何回くらい会合開いて、委員会だとかこういうことってあるのですか。

◎兵藤課長 3回くらい各学校でやっています、特に目立ったことは校長会でこういうことあったと話しますが、常にやってすぐ出るとかそういうことはしないです。

◎田澤委員 わかりました。

◎武田教育長 他にありますか。

〔「なし」という声あり〕

◎武田教育長 無ければ、議案第8号「藤崎町学校評議員の委嘱について」を原案のとおり承認します。

◎武田教育長 以上で、本日の議案審議を終了いたします。次に、その他に入りますが事務局より何かございますか。

◎清野学務課課長補佐（事務局） 53ページをお開き下さい。資料8、5月の行事予定であります。7日「健康教育講演会」、これは、南郡連合PTAと中南連携推進協議会との共催による講演会であります、9日「縣市町村教育委員会連絡協議会教育長定期総会」、10日「あいさつ運動」、14日「生活大学開校式」、16日「インクルーシブ教育推進事業」、19日、20日「東北町村教育長連絡協議会総会」、25日「チャレンジデー」、今年の対戦相手は神奈川県大井町（おおいまち）となっております。5月の行事予定は以上であります。

◎兵藤課長 また、このほかに5月24日に校長会を予定しております。来月の定例会の日程をお願いいたします。

◎武田教育長 校長会以降に定例会を開きたいのですが来月の定例会は、5月26日（木）ではどうでしょうか。

〔「大丈夫」という声あり〕

◎武田教育長 みなさんのご都合がよろしいということで5月26日午後1時30分

ということで、よろしくお願ひします。その他ございませぬか。

◎兵藤課長 みなさまにお配りしました、5月の運動会の割り当てでございますが今年  
は藤崎小学校へは武田教育長と榊委員、藤崎中央小学校へは五十嵐副町長と  
田澤委員の職務代理者、常盤小学校は平田町長と横山委員、浅瀬石委員という  
ことでよろしいですか。

〔「はい」という声あり〕

あと、昨年度から実施しておりました教育委員会の定例会の課題の合議の開催意  
見交換ということで28年度の課題につきまして、来月からこのように設定いた  
しましたのでこれを見ながらまたみなさんのご意見を聞きながらやっていきたく  
いのでよろしくお願ひします。

◎武田教育長 一応、計画としてはこういう風な計画ですので、先ほど申し上げました  
テーマもありますので、これについては後ほどご連絡させていただきます。よろ  
しくお願ひいたします。皆さまから他にご質問ありませんでしょうか。

◎田澤委員 今回のこのテーマちょっと今見たんですけど、町の状況知るうえでは非常  
にいいテーマだなと思ひました。6月の海外派遣の問題ももうそろそろ始まるよ  
うですし、特にこの7月の就学基準もうちの方ではいつも問題になるのでそれか  
ら8月のこの地域家庭教育それから学校教育の問題、地域の連携の問題、それか  
ら給食センターの施設見学もこれなんか非常いいと思ひてました。11月の修学  
旅行、これは色々と最近案があると思ひますが、経費の問題から見学場所の問題  
やら色々あるんでないでしょうか？私わからないですが、ありそうです。それか  
ら1月の文化の問題、文化財、これは非常に今どこでも少子高齢化で伝統文化が  
問題になっております。2月のスクールバスこれも私よくわからないんですがい  
ろいろあるんだと思ひます。こういう点で学習したいと思ひております。

◎兵藤課長 みなさんから要望があった学校給食のバイキングの試食会、これもこれか  
ら日程決まれば、また皆様にお願ひしたいと思ひます。

◎田澤委員 年度末ですか、バイキングがあるのは。

◎佐々木給食センター長 はい、中央小学校は3月で希望出しておりますので、後の2  
小学校に関しては秋口ということになっております。

◎武田教育長 毎月行っている委員会の学校訪問は。

◎兵藤課長 はい、6月になります。

◎榊委員 6月末くらいでしょうか。

◎兵藤課長 決まればお知らせいたしますのでよろしくお願ひします。

◎武田教育長 その他なにかございませぬでしょうか。

〔「なし」という声あり〕

- ◎武田教育長 私から1つ報告いたします。最初に一昨日から常盤小学校1年1組が、「インフルエンザB型」で学級閉鎖。昨日は2年1組が「インフルエンザB型」ということで学級閉鎖となりました。弘前市内の学校でもB型は結構流行しているようです。
- ◎横山委員 何日くらい休みになるのですか。
- ◎武田教育長 休みは5日間でしたか。
- ◎長内係長 はい、発症した後5日間を経過かつ「解熱した後2日」となっております。
- ◎武田教育長 1年生2年生がインフルエンザを発症しております。ずいぶんインフルエンザが流行していますね。
- ◎榊委員 予防接種は大概12月くらいに予防接種を受けているのではないのでしょうか。予防接種しても今時期だともう免疫力がなくなっているのでしょうか。
- ◎長内係長 はい、予防接種してから半年ということなので、ちょうど10月くらいに受けている方だと免疫がなくなっているころだと思います。
- ◎武田教育長 今年の場合は「インフルエンザA型」に発症してから「インフルエンザB型」が発症しているみたいですね。
- ◎榊委員 今までないですよ4月に学級閉鎖になんてなること。
- ◎長内係長 はい、ここ何年か、学級閉鎖はないです。
- ◎浅瀬石委員 3月に学級閉鎖でも珍しいですよ。
- ◎榊委員 3月、4月って珍しいですよ。今時期の学級閉鎖って聞いたことないですよ。
- ◎武田教育長 他に無ければ、本日の会議を終了します。ご協力ありがとうございました。

閉会時間 午後2時10分

会議録作成者

藤崎町教育委員会

学務課主事 阿保 匠

藤崎町教育委員会

教育長 武田 登

1番 田澤 文雄

2番 権山 岩雄